

平成18年西東京市教育委員会第4回定例会会議録

- 1 日 時 平成18年4月25日(火)
開会 午後2時00分 閉会 午後3時11分
- 2 場 所 保谷庁舎 防災センター6階講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員
委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 角 田 富美子
委 員 大 後 みき子
委 員 宮 田 清 蔵
教 育 長 宮 崎 美代子
- 5 出席職員
学 校 教 育 部 長 村 野 正 男
学校教育部参与兼教育庶務課長 二 谷 保 夫
学校教育部副参与兼学務課長 富 田 和 明
学校教育部副参与兼指導課長 大 町 洋
総 括 指 導 主 事 中 村 豊
学校教育部副参与兼教育相談課長 長 澤 和 子
生 涯 学 習 部 長 名 古 屋 幸 男
社 会 教 育 課 長 宮 寺 勝 美
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 東 原 隆
保 谷 公 民 館 長 相 原 昇
中 央 図 書 館 長 小 池 博
- 6 事務局 教育庶務課庶務係長 白 井 清 美
教育庶務課庶務係主事 山 本 敏 彦
- 7 傍聴人 0人

平成18年西東京市教育委員会第4回定例会議事日程

日 時 平成18年4月25日(火) 午後2時～

会 場 保谷庁舎 4階 研修室

第1 会議録署名委員の指名

第2 議案第17号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について

第3 議案第18号 西東京市教育委員会が管理する公共施設予約管理システムの利用に係る登録に関する規則の一部を改正する規則についての専決処分について

第4 議案第19号 西東京市社会教育委員の解嘱及び委嘱についての専決処分について

第5 議案第20号 西東京市スポーツ振興審議会委員の解嘱についての専決処分について

第6 議案第21号 西東京市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱についての専決処分について

第7 報告事項 (1) 第1回定例会市議会報告 [学校教育部長、生涯学習部長]
(2) 通常学級における障害児の介助員事業について [学務課長]
(3) 児童・生徒数の報告 [学務課長]
(4) 学校医の解嘱及び委嘱について [学務課長]
(5) 西東京市体育指導委員の解嘱について [スポーツ振興課長]
(6) 西東京市スポーツ振興計画書について [スポーツ振興課長]
(7) 西東京市社会体育施設使用料の適正化について(答申)
[スポーツ振興課長]
(8) 西東京市子ども読書推進計画について [中央図書館長]
(9) 西東京市公民館・図書館の施設整備について [中央図書館長]

第8 その他

西東京市教育委員会会議録

平成 1 8 年第 4 回定例会
(4 月 2 5 日)

午 後 2 時 0 0 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成18年西東京市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は大後委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第2 議案第17号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第17号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

本案につきましては、委員選出区分のうち、市立学校長の代表及び教頭の代表が変更になりました。その理由といたしまして、平成18年4月1日付の教職員の異動によりまして、市内校長会及び副校長会が組織しております運営組織の中で担当が変更したことによりまして、このため、緊急を要し、教育委員会を開催する暇がないため専決処分しましたので、教育委員会事務委任規則第6条の規定によりまして報告し、御承認いただくようお願いするものでございます。

その内容につきましては、次のページ以降の専決処分書を御覧いただきたいと思っております。

西東京市立学校給食運営審議会委員の解任について、平成18年3月31日付解任、校長の代表といたしまして、稲津明、青嵐中学校長でございます。教頭の代表といたしまして、林祐司、明保中学校教頭でございます。

西東京市立学校給食運営審議会委員の任命についてでございますが、平成18年4月1日付任命、任期は平成18年4月1日から平成19年8月31日まででございます。校長の代表といたしまして、根本茂樹、ひばりが丘中学校長でございます。教頭の代表といたしまして、坂上仁司、田無第三中学校教頭でございます。

私の方からは以上でございます。

竹尾委員長 ほかに補足の説明はございますか。

説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第17号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分については、原案のとおり可決承認されました。

竹尾委員長 日程第3 議案第18号 西東京市教育委員会が管理する公共施設予約管理システムの利用に係る登録に関する規則の一部を改正する規則についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第18号 西東京市教育委員会が管理する公共施設予約管理システムの利用に係る登録に関する規則の一部を改正する規則についての専決処分について、の提案理由

を御説明申し上げます。

本案については、平成18年4月1日から公共施設予約システムを利用して南町スポーツ・文化交流センターの使用の予約を開始するに当たりまして、本規則の別表にありますよう使用対象施設の名称を一部改称することが必要になりました。このため、緊急を要し、教育委員会を開催する暇がないため専決処分にしたので、教育委員会事務規則第6条の規定により報告し、御承認いただくようお願いするものでございます。

詳細につきましては、事務局より説明いたさせます。

名古屋生涯学習部長 それでは、教育長に補足して御説明申し上げます。

この規則につきましては、西東京市公共施設予約管理システムにより西東京市教育委員会が管理する施設を使用する者の登録について必要な事項を定めるものでございます。

本議案につきましては、5月1日にオープンする南町スポーツ・文化交流センターの予約が4月1日より生じるため、文言を整理したものでございます。

具体的には、別表により公共予約施設として記載してございますが、本年4月1日に、西東京市のスポーツ施設につきましては、スポーツ施設条例といたしまして統一して施行されたことに伴いまして、本規則につきましても、新たに個別施設名称を追加するのではなく、スポーツ施設条例に位置づけられております施設として一括して西東京市スポーツ施設と表記し、文言を整理したものでございます。

下段にございます市民公園グラウンドにつきましては、公園緑地課より教育委員会に管理委任されている施設でございます。

本来であれば、議案といたしまして付議すべきところでございますけれども、時間の暇がなかったため専決処分とさせていただきますことを深くおわび申し上げます。

以上、簡単ではございますけれども、説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第18号 西東京市教育委員会が管理する公共施設予約管理システムの利用に係る登録に関する規則の一部を改正する規則についての専決処分について、は原案のとおり可決承認されました。

竹尾委員長 日程第4 議案第19号 西東京市社会教育委員の解嘱及び委嘱についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第19号 西東京市社会教育委員の解嘱及び委嘱についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

本案については、委員選出区分のうち市立学校長の代表が変更になりました。その理由は、平成18年4月1日付の教職員の異動により、市内校長会で組織しております運営組織の中で担当が変更したことによります。このため、緊急を要し、教育委員会を開催する暇がない

ため専決処分しましたので、教育委員会事務委任規則第6条の規定により報告し、御承認を
いただくようお願いするものでございます。

その内容につきましては、次のページ以降の専決処分書を御覧いただきたいと思ひます。

西東京市社会教育委員の解囑について、平成18年3月31日付解囑、学校教育の関係者
といたしまして、大野雅生、田無第一中学校長でございます。

西東京市社会教育委員の委囑について、平成18年4月1日付委囑、任期は平成18年4
月1日から平成19年6月30日まで、学校教育の関係者といたしまして、根本茂樹、ひば
りが丘中学校長でございます。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第19号 西東京市社会教育委員の解囑及び委囑についての専決
処分について、は原案のとおり可決承認されました。

竹尾委員長 日程第5 議案第20号 西東京市スポーツ振興審議会委員の解囑についての
専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第20号 西東京市スポーツ振興審議会委員の解囑についての専決処分
について、の提案理由を御説明申し上げます。

本案については、平成18年4月1日付による人事異動に伴い、委員選出区分のうちスポ
ーツに関する学識経験者が異動になりましたが、緊急を要し、教育委員会を開催する暇がな
いため専決処分にしましたことについて、教育委員会事務委任規則第6条の規定により報告
し、御承認をいただくようお願いするものでございます。

その内容につきましては、次のページ以降の専決処分書を御覧いただきたいと思ひます。

西東京市スポーツ振興審議会委員の解囑について、平成18年3月31日付解囑、スポ
ーツに関する学識経験者といたしまして、穴田和男、異動により辞職でございます。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第20号 西東京市スポーツ振興審議会委員の解囑についての専
決処分について、は原案のとおり可決承認されました。

竹尾委員長 日程第6 議案第21号 西東京市公民館運営審議会委員の解囑及び委囑につ
いての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第21号 西東京市公民館運営審議会委員の解囑及び委囑についての専決

処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

本案については、委員選出区分のうち、市立学校長の代表が変更になりました。その理由は、平成18年4月1日付の教職員の異動により、市内校長会で組織しております運営組織の中で担当を変更したことによります。そのため、緊急を要し、教育委員会を開催する暇がないため専決処分しましたので、その内容につきましては、次のページ以降の専決処分書を御覧いただきたいと思っております。

西東京市公民館運営審議会委員の解嘱について、平成18年4月3日付解嘱、学校教育の関係者といたしまして、木村俊二、明保中学校長でございます。

西東京市公民館運営審議会委員の委嘱について、平成18年4月4日付委嘱、任期は平成17年5月1日から平成19年4月30日まで、学校教育の関係者として、浅倉隆壽、田無第二中学校長でございます。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第21号 西東京市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱についての専決処分について、は原案のとおり可決承認されました。

竹尾委員長 次に、日程第7 報告事項に移りたいと思っております。

報告事項は9項目ございますが、1項目ずつ説明をいただきまして、質疑は一括して行いたいと思っておりますので、御了解いただきたいと思っております。

最初に、報告事項(1)第1回定例市議会報告について。

村野学校教育部長 それでは、私の方から、学校教育部関係につきまして御報告をいたします。

今回は3月議会ということで、代表質問、そして会派に属さない議員の一般質問がございまして、学校教育部関係では19問御質問がございました。そのうち主なものについて記載させていただいておりますので、順次御報告をいたします。

まず1点目でございますが、子どもの安全が脅かされているが、学校安全条例の制定を検討してはどうかということとあわせて、関連になりますが、児童の安全確保についてでございます。

御承知のように、学校の安全管理については、西東京市といたしまして、さまざまな取り組みを行ってきました。防犯ブザーの配布、安全マップの作成等々行っています。そして、新年度には、都の補助を受けて防犯カメラの設置も予定しているところでございまして、あわせて地域住民にも協力をいただけるよう文書をもって教育長、市長名で各団体に協力要請をしております。

そこで、安全条例の件でございますが、西東京市には西東京市犯罪のないまちづくり条例というものがございまして、この趣旨に沿った形で対応していくということでございますが、

学校安全条例と申しますのは、市民あるいは市行政、関係機関の役割と申しますが、責務、こういうものを設けているということでございます。特に条例を制定することなく、現行の条例の中で対応していくというような御答弁をしているところでございます。

2点目の障害のある子どもへの介助員制度についてということでございますが、御承知のように、マニフェストで坂口市長が掲げた項目でございます。昨年の8月から、障害児教育検討委員会において意見交換をしてきました。そして、新年度に向けての制度設計を行ってきたところでございまして、18年度予算の中では、要綱と基準を作成する中で予算計上いたしました。

ポイントは、適正就学の基本的な考え方を踏まえつつ、あくまでも保護者の負担軽減と子どもたちの学校生活の安定を図る、こういった目的で制度設計をしてきたところであります。

制度の内容といたしましては、保護者の自助努力、保護者が子どもたちの介助をするということと、ボランティアの支援を受けながら、市費で年間200日の学校生活のうちおおむね2分の1程度に相当する100日分を上限に介助員を配置するという内容でございます。

なお、この制度を運用するに当たりましての課題でございますが、適正就学をどのような形で堅持していくのかということと、今後他市からの転入も予測されるということで予算の膨張に対する歯どめ、こういったことが今後必要になってくるだろうということで、今年度1年間実施する中で、それらの課題については検討するということになっております。

次に、少人数学級の件でございますが、これまでも何回か御質問がありましたし、こちらの教育委員会でも御報告をさせていただいておりますが、文科省の有識者会議から17年の10月に最終報告がなされました。その内容につきましては、独自に少人数学級にしやすい改正を求めています。そこで、この報告に基づきまして、文科省ではさまざまな関連法規、とりわけ市町村立学校職員給与負担法の改正を行う予定ということでございます。

この当時は予定でございましたが、18年の3月29日に可決成立いたしまして、18年4月1日に施行ということでございます。その改正の内容でございますが、今までは構造改革特別区域、いわゆる特区に認められている制度をこの給与負担法の改正によりまして全国化、特区申請しなくてもできることとなります。そのことによりまして、学級編制や学級定数の基準、これは市町村あるいは学校に移譲されるわけでございますが、仮に30人あるいは35人という少人数学級が編制された場合の人員費につきましては市町村の負担となるこういった課題も多いということで、その他の課題といたしましては、教室数の確保、あるいは人員費、例えば1年生で35人学級を編制した場合11学級増になるということで、人員費としては約8,800万円程度市費の持ち出しということになります。

あわせて市費で採用した教職員の資質の向上であったり、あるいは身分の問題等々課題も多いということで御答弁をしているところでございます。

次に、児童増に伴う施設面での対応、あるいは将来の子どもに対する学校施設の配置、これらについて質問をいただいております。

東京都の推計でございますが、今後5年間で4.6%、約431人増、中学校では3.3%ということになります。小学校ではこの431人というのは1校分に相当する数ということでございます。基本的には、この増加に対して、先般碧山小で対応したわけでございますが、

プレハブの校舎を建てる措置で対応しているということでございますが、次のページになりますが、将来的には適正配置、適正規模について、部内でPTを立ち上げ検討するというところで、現在9回ほどの検討を行ってきておりまして、将来の児童数や少人数学級への対応あるいは施設の更新計画など、こういった視点で現在検討しているところでございます。

次に、情報化が進む中、道德を中心とした心の教育の効果について伺うということですが特に教育目標の基本方針の第1項目めに、西東京市では人権尊重がうたわれております。そうしたことから、道德教育や体験活動などを推進しておりますが、特に道德授業の地区公開講座につきましては、小中すべての学校で実施して保護者の理解を得ている。

あわせて中学生には、勤労観を身につけさせるために職場体験や職場訪問、ボランティア活動等々の勤労の尊さ、奉仕の精神を培っているというような取り組みを行っているところであります。

次に、IT教育もございましたが、省略しまして、中学校の部活動でございますが、この指導者不足というのは近年非常に叫ばれておりまして、実態として確かに指導者が不足している。この原因といたしましては、顧問教員の異動であったり、そのことによりまして廃部に追い込まれる事例もございます。

東京都教育委員会は、このことは十分認識しておりまして、平成16年に検討委員会を立ち上げ、具体的な検討に入っているということで、今後東京都と連携をとりながら対応してまいりたいということでございます。

次に、教育委員と保護者、市民との教育懇談会の開催についてという要望でございました。

市長は、マニフェストで車座集会を実施している。その中で、教育に対するさまざまな意見や要望がありますが、これはホームページに掲載しております。こういった要望につきましては、市長部局との連携により対応しているという現状がございます。

御質問の懇談会の開催でございますが、教育委員の皆さんにはこの件につきましてはお話しはしてございませんでしたので、今後御意見を伺いながら検討するというところでございますが、現在教育委員と校長会との懇談、あるいは事務執行の最高責任者である教育長とPTA、あるいは保護者、教育関係者との意見交換あるいは懇談を行っているということで、市民あるいは保護者の要望、御意見は教育委員会には伝わっているという認識を持っているところでございます。

その他の質問として、西原総合教育施設の防災訓練、以下基礎学力の定着について、このような御意見もしくは御質問をいただいているところでございます。

なお、今回は学校教育部関係は陳情・請願についてはございませんでした。

学校教育部関係は以上でございます。

名古屋生涯学習部長 それでは続きまして、生涯学習部関係につきましの3月議会の主な一般質問、代表質問の質疑内容について御説明申し上げます。

まず1点目でございますけれども、保谷駅図書館・公民館の進捗状況と今後の進め方についてということでございます。

17年度施設整備懇談会を行っておりまして、3月末までには報告を受けるという予定で実施しております。そうした中で、この間市民意見の聴取の機会として市民説明会等も実施

しているところでございますけれども、今後につきましても、利用者アンケートや懇談会等をもとに、できる限り市民の意見、要望等を反映した実施設計をして、利用しやすい施設として整備していきたいと考えているところでございます。

2点目といたしまして、スポーツ振興計画における文化・スポーツ振興財団の位置づけについてということでございますけれども、3月の時点では、スポーツ振興計画につきましてもまだ策定中ということでございますけれども18年の4月から、スポーツ施設の一部に指定管理者を導入するということから、現在の文化・スポーツ振興財団につきましても、今後は指定管理者としての位置づけとなります。そんな中で、スポーツ施設の管理運営とか振興事業について推進を図っていただくといった内容になってございます。

3点目でございますけれども、東伏見周辺への図書館の設置についてといった御質問がございました。

このことについてですが、現状におきましては、新しい施設の整備計画はございませんけれども、図書館はこの時点におきまして、整備はなかなか難しいと教育委員会の方は考えております。

しかしながら、今後公共施設の見直しといたしまして、従来の施設の見直しとか、また新しい施設の整備につきましても、スクラップ・アンド・ビルドの方針を踏まえまして検討していく必要があるであろう。そういった中で、今後総合計画等の見直しの中で調査研究をしていく必要があるであろうといった旨の答弁をさせていただきます。

続きまして、下野谷遺跡と小平市、練馬区の遺跡とのネットワークづくりについてという質問をいただいております。

本件につきましては、下野谷遺跡につきましては、関東地方有数の縄文中期の遺跡でございます。この辺につきましては、練馬区の方へもまたがっていることは教育委員会としても承知しているところでございますけれども、今後につきましては、本年度、下野谷遺跡公園として整備する予定になってございますけれども、その辺と近隣の練馬区や小平市にある遺跡とどのようなネットワークづくりができるか、今後調査研究をしていきたいと考えているところでございます。

5点目につきましては、スポーツ振興の市の基本的な考えについてということで、お手元の方の資料にもうたっておりますけれども、教育委員会といたしましては、プラン21や今年度策定されましたスポーツ振興計画等に基づきまして、今後のスポーツ活動の充実や活動を支える基盤の整備等につきましても、今後具体的な施策目標を掲げまして、市のスポーツ振興に取り組んでいきたいということの旨を御答弁しているところでございます。

6点目でございますけれども、指定文化財の公開活用と郷土資料室の今後の活用についてということでございますけれども、具体的には、旧下田名主役宅の改修工事が本年度改修が予定されております。実は、市の予算といたしまして、これに対する補助という形で補助金計上をいたしているところでございますけれども、改修後につきましては、管理者の協力を得ながら、今後は公開に十分配慮していきたいというふうに考えているところでございます。

また、西原の方に移りました郷土資料室についての活用ということでございますけれども、市内には資料の保管場所としてあちこちに若干点在している部分がございますけれども、こ

のような文化財を整備しまして、今後文化財の企画展等を実施する中で、郷土に対する歴史の認識を高めてもらうような努力をしていきたいと考えているところでございます。

7点目になりますけれども、にしはらスポーツクラブの支援と今後の計画についてという御質問でございます。

このクラブにつきましては、御承知のとおり、昨年発足したわけでございますけれども、クラブの運営委員会によりまして、各種事業の企画等会員の確保に努めまして、現在積極的に運営が行われているところでございます。今後につきましては、自主運営を目指しまして自立への努力を図っていただく必要がございますけれども、教育委員会といたしましても、当面この自立支援のための補助支援は必要と考えてございます。

また、今後の計画でございますけれども、市内には大学等の資源もございますので、その辺との連携を図りながら、東西南北の4地域に創設を目指していきたいと考えているところでございます。

質問関係については以上でございますけれども、議案関係といたしまして、菅平少年自然の家のある地の変更という条例改正がございましたが、これにつきましては可決ということでございます。

請願・陳情につきましては、今回は特にございませんでした。

以上でございます。

竹尾委員長 引き続きまして、報告(2)通常学級における障害児の介助員事業について。富田学務課長 それでは、御説明申し上げます。

こちらにつきましては、市長の示しているマニフェストの障害のある子どもへの介助員制度についてを具体化したものでございます。お手元の平成18年度通常学級の障害児への介助員配置事業〔概要〕について御覧いただきたいと思っております。

こちらにつきましては、あくまでも保護者の負担の一部を軽減し、障害のある児童の学校生活の安定を図るために介助員を配置する事業でございます。

予算額といたしましては、1,248万円ということで、17年度現在、全介助、常時介助が5名、それから一時介助が10名おりました。その倍の予算を計上してございます。

そして、日程上で言いますと、4月1日から介助員を募集をいたしまして、4月20日で第1次の締め切りをしてございます。そして、その段階で、まず介助員の方は51名の応募がございました。それから、こちらの対象者といいますか、利用者の方につきましては27名の応募がございました。

そして、さらにこれから5月8日の第1次審査をいたしまして、具体的な形といたしましては、6月1日から介助員をつけていこうというような段取りで日程を考えてございます。

以上です。

竹尾委員長 続きまして、報告(3)児童・生徒数の報告について。

富田学務課長 それでは、続きまして御説明を申し上げます。お手元の資料を御覧いただきたいと思っております。西東京市立小学校児童数・学級数状況表というのがございます。裏面が中学校でございますが、まず小学校の方から御説明を申し上げたいと思っております。

御覧いただくように、左の方にA、B、Cとございます。Aが通常学級、Bが心身障害学

級、Cが通級指導学級でございます。

まず、Aの方でございます。Aの表の一番右下を御覧いただきたいと思ひます。児童数として9,444、学級数295でございます。これにつきましては、昨年同日と比べますと、昨年が9,305でございますので、139名の増でございます。さらに学級数につきましては289でしたので、こちら6学級ふえてございます。

そして、区分の中の下から4番目、特に上向台小学校というのがございますが、こちらについては、お手元の資料で21というふうな学級数でございますが、昨年同日でいきますと5クラスふえてございます。こちらにつきましては、御存じのとおり、大型マンションの建設に伴うものでございます。

それから、全体といたしまして、トータルで、先ほど申し上げましたように139が全体の増でございますが、それに加えて上向台は1校だけで152名の増でございます。ですので、全校増数のトータルを超えての増数を示してございます。

それから、先ほどのBの心身障害学級と兼ね合わせてプラスして考えますと、全体合計については、お手元の方では9,515名となっておりますが、同日でいきますと、昨年が9,366ですので、149名全体としてふえてございます。

恐縮ですが、裏面を御覧いただきたいと思ひます。こちらが中学校でございます。中学校につきましては、小学校ほどの動きはございません。昨年同日でまいりますと、通常学級におきましては、昨年は3,621名でございましたが、現在お手元の資料によりますと3,711でございます。90名のアップでございます。それから、学級数でございますが、こちらはお手元が105、昨年も105ですので、クラスは増減はございません。

それから、心身障害学級を合わせました数字でございますが、昨年が3,663、今年度が3,744ですので、81名のアップということでございます。

以上です。

竹尾委員長 続きまして、報告(4)学校医の解嘱及び委嘱について。

富田学務課長 御説明申し上げます。西東京市立学校の学校医及び学校歯科医の解嘱及び委嘱についてでございます。

御覧いただきますように、18年3月31日付で学校医、兼子順男、それから学校歯科医で油井秀夫、両氏が一身上の都合により解嘱をいたしました。それに伴い、翌日4月1日付で、保谷小学校学校医といたしまして石川紀彦、それから向台小学校学校歯科医、井出憲二両氏が平成18年4月1日から平成19年3月31日までということで委嘱をお願いしたところでございます。

以上です。

竹尾委員長 続きまして、報告(5)西東京市体育指導委員の解嘱について。

東原スポーツ振興課長 西東京市体育指導委員の解嘱について御報告いたします。

体育指導委員は、スポーツ振興法第19条の規定に基づき、西東京市体育指導委員に関する規則により市民のスポーツ振興のための指導、助言を行っています。

委員の任期につきましては、平成17年4月1日から平成19年3月31日までの2年間ですが、そのうちの1名、風間圭氏から、名古屋市へ転出のため退職の申し出があり

ました。よって、3月31日をもって解囑を行いましたので、御報告いたします。

竹尾委員長 続きまして、報告(6)西東京市スポーツ振興計画書について。

東原スポーツ振興課長 西東京市スポーツ振興計画書について御報告いたします。

本計画は、国のスポーツ振興法第4条に基づき、西東京市スポーツ振興審議会からの答申を尊重して策定したものであります。また、スポーツの定義としては、見る、する、支えるの3つを活動といたしまして、スポーツの概念や活動を幅広くとらえております。

内容といたしましては、6つの重点プロジェクトを位置づけておまして、1点目といたしましては、総合型地域スポーツクラブの育成、2点目といたしまして、スポーツ空間、場所の活用、3点目といたしまして、健康体力の向上、4点目といたしまして、楽しみの発見、5点目といたしまして、大学、企業との連携、6点目といたしまして、スポーツ情報による交流を図ることといたしております。

計画期間といたしましては、平成18年度から25年度までの8年間でスポーツの振興を推進していきます。

なお、計画書については、本編800部、概要版2,000部を作成いたしまして、市内の各公共施設及び田無・保谷の両庁舎にある情報公開コーナーに置いてあります。

以上です。

竹尾委員長 続きまして、報告(7)西東京市社会体育施設使用料の適正化について(答申)。

東原スポーツ振興課長 西東京市社会体育施設使用料の適正化について、西東京市使用料等審議会により答申がありましたので、御報告させていただきます。

屋内体育施設の使用料関係についての答申は、既に3月の教育委員会で報告させていただきましたが、今回の答申については、平成18年2月、第2回定例会の議案第10号により諮問した屋外体育施設についてであります。答申内容は、西東京市社会体育施設使用料は別紙のとおり改正することが適当と認めとなっております。

恐れ入りますが、裏面の別表を御覧ください。答申内容については、この表のとおりでありますけれども、諮問内容と相違はございません。

なお、審議過程において、改正内容を整理したパンフレット等で明確に市民に示した方がよいと感じるという意見が出されました。

以上であります。

竹尾委員長 続きまして、報告(8)西東京市子ども読書推進計画について。

小池中央図書館長 西東京市子ども読書活動推進計画について御報告申し上げます。お手元の計画書に沿って概略を御説明いたします。

恐れ入りますが、1ページ目の「目次」を御覧ください。この計画の構成は、ここにお示ししていますように、「計画策定にあたって」、「基本的考え方」、家庭・地域の読書活動、保育園の読書活動、児童館の読書活動、学校図書館の読書活動、図書館の読書活動という構成となっております。

次の2ページをお開きください。計画の趣旨、目的、位置づけといった要点を御説明いたします。

「はじめに」の中で、終わりの2行を御覧ください。「これまでの成果や特色を生かしながら、これからの課題を明らかにし、子どもたちのさらに豊かな読書環境整備のために全市の取り組みことになりました。」と計画の趣旨を述べております。

3ページでは、「計画の目的」、「計画の位置づけ」、「計画の期間」を定めております。

まず、「計画の目的」ですが、「この計画は、子どもたちが自主的に読書に向かうことができるように配慮しながら、誰もがいつでも必要な本に手の届く環境を整備し、子どもたちが上記のような力を身に付け、「生きる力」をはぐくむことを目的とします。」としています。

また、「この計画は、西東京市教育計画に基づき、西東京市生涯学習推進計画、西東京市子育て支援計画を踏まえて策定します。」と位置づけております。

「計画の期間」は、平成18年度から平成22年度までの5年間としています。

以上、西東京市子ども読書活動推進計画について御報告いたしました。よろしくお願い申し上げます。

竹尾委員長 引き続きまして、報告(9)西東京市公民館・図書館の施設整備について。

小池中央図書館長 西東京市公民館・図書館の施設整備について御報告申し上げます。

平成18年3月に、西東京市公民館・図書館施設整備懇談会より公民館・図書館の施設整備に関する提言を御報告いただきました。お手元の提言に沿って概略を御説明いたします。

恐れ入りますが、2ページをお開きください。施設整備懇談会は、教育長から依頼を受けて、平成17年7月に設置されました。懇談会の検討の柱は2点ございました。一つは、保谷駅前公民館・図書館の施設整備についてです。もう一つは、既存施設のあり方、特に田無公民館・中央図書館についてでございます。

1点目の保谷駅前公民館・図書館につきましては、9ページを御覧ください。施設づくりの考え方、施設づくりのコンセプト、施設の基本機能などが整理されています。

恐れ入りますが、13ページ、14ページをお開きください。ただいまの施設づくりの考え方、コンセプト、基本機能などをもとにして、懇談会からの提案という形で施設のイメージ図が示されています。

以上、第2章で示されました懇談会の提案を踏まえて、今後は基本計画を作成し、市民や利用者の御意見などをお聞きしながら、今年度の後半には実施設計を作成していく予定であります。

次に、懇談会の二つ目の検討課題であります既存施設のあり方、特に田無公民館・中央図書館につきまして、懇談会から提案された内容を御説明いたします。恐れ入りますが、15ページをお開きください。第3章は、その他の既存施設について、リニューアルの考え方が述べられています。特に田無公民館・中央図書館につきましては、懇談会の提案といたしまして、そのリニューアルの要件と改修のイメージ図が示されております。19ページがリニューアル要件、20ページから23ページが改修のイメージ図となっております。

以上、西東京市公民館・図書館の施設整備について御報告いたしました。よろしくお願い申し上げます。

竹尾委員長 以上で9項目の報告が終わりました。一括して質疑を受けます。

大後委員 たくさんあって、ちょっと思いつくものからなんですが、通常学級の障害児への介助員のことですが、先ほど51名の応募があったと伺いましたけれども、同時に無償ボランティアも募集していらしたと思うんですが、そちらはどうですか。

富田学務課長 約3分の1程度が無償でもというお話は来てはおります。

角田委員 それに関連してなんですが、公費で100日を上限にとありますが、例えば予算の範囲内で200日になるということもあり得るんですか。例えばボランティアと公費と、両方やる人なんかがいたとします。そうすると、本来ならば100日までなんだけれども、半分の100日はボランティアで、半分は公費でちゃんとお支払いしますと。トータルすれば、100日分で200日やったなんてことは可能なんですか。

富田学務課長 同じ方が通して1年間やった場合、制度の上限で言いますと100日までしか出せません。最初の100日が例えば有償とすれば、残りの100日は無償のボランティアと、そういうこともあり得る。

大後委員 ちょっと関連するんですけども、先ほどの市内の児童数、生徒数の御報告がありましたけれども、この中の心身障害学級の子どもの数と学級数はもちろん対応しているわけではないんですが、今さら伺うのもなんなのですけども、例えば中原小学校の情緒障害の14名を学級数を二つにしている場合はどういうふうに分けていらっしゃるのでしょうか。

富田学務課長 中原小の場合は、その上の方に知的障害というのがございます。そちらがまず3学級ございます。それから、下に情緒が2学級ございまして、基本的に8名で1クラスということなんですが、さらに、今大後委員の御質問については、そのクラス分けですか。学年で分けていることが多いです。ですから、低学年と高学年で分けていることが多いです。

大後委員 ちょっと関連して、今度は通級指導学級の方のクラス分けは、地域ごとというよりも、やはり学年を基準にしている方が多いのでしょうか。それとも、内容によって分けているのでしょうか。

中村統括指導主事 通級学級のこれは、毎日同じ児童が通ってくるということはまずございません。週に2回なり、それが何時間なりという形でございますので、常時だれが来てだれが来ないということはございませんので、基本的には学年、発達を考えながら、その日の様子によって学習内容が組み立てられていくという状況にあります。

宮田委員 上向台小学校が急激にふえたということをお聞きしたんですけども、これはきっと御報告があったんだろうと思うんですが、校舎とか教室はどういうことになっているのでしょうか。

富田学務課長 まず、一時転用教室というのがございます。というのは、本来普通教室なんですけど、普通教室として使っていないときに、例えば会議室だとか、そのほかの部屋として使っているものを今申し上げた一時転用教室と、そういうものをまず普通教室化いたします。それでも足りない場合は、特別教室というのが若干ほかにもあります。視聴覚室だとか、それも普通教室化できるものをまず教室にいたします。上向台においては、今年度はそこまででした。

ただ、余談ですが、来年度もまだ伸びるんです。そうすると、さらに上向台についてはピ

ロティという部分がございます、それは建設当初に2教室分、いわゆるスペースとして確保しているところがございます。そこをさらに普通教室化いたします。そのようなことで対応いたします。

以上です。

宮田委員 では、特に劣悪といえますか、ほかの学校と比べて居心地が悪いというようなことはないわけですね。

富田学務課長 40人学級を遵守しておりますので、そういうことはございません。

以上です。

竹尾委員長 碧山の話をちょっとだれかしてあげてください。

富田学務課長 今委員長の方から碧山のお話ございました。上向台の話につきましては、どちらかという、教室が多い学校です。碧山については、ごくごく教室の総数が少ない学校でした。そして、昨年度、補正予算で2教室分の仮設教室をつくりました。というのは、先ほど申し上げましたように、一時転用教室そのものがもう余裕がなかったということでございます。

以上です。

竹尾委員長 そっちへ図工室とかそういうのを持って行って、普通教室をそちらを使って、だから、差別がつかないようにしたということです。

村野学校教育部長 宮田委員の方から、教室の劣悪というお話があったんですが、碧山小学校については、プレハブで対応したわけでございますが、プレハブに普通教室をつくりますと、委員御指摘のような教育環境になるということで、もともと碧山小にあった図書室、これをプレハブに持っていきまして、図書室を普通教室に改修した。基本的にそのような形で極力他の教室と教育環境に差がないような形で対応していく。そのような基本方針を持っております。

大後委員 まだ途中のことなので、ちょっと私の疑問というか、質問なんです、先ほどの介助員の問題なんですけれども、現在市内を走っているバスを何台か見かけますが、あれは通級学級のお子さんのためのバスですか。

富田学務課長 これは、Bの方の心身障害学級、通称固定級と言っておるんですが、今言われているのは、こちらの方のバスかと思えます。それで、基本的に御覧いただくように、田無小と中原小と東小にそれぞれの学級がございますので、都合3台走らせております。

以上です。

大後委員 またこちらの介助員配置事業の方に戻るんですが、ここの「利用申請できる方」という項目のところに、「通常学級に在籍する障害のある児童で、移動困難または安全配慮等が必要なため」のところの「移動困難」というのは、これは通学ではなくて校内の移動なんでしょうか。通学も入っているんでしょうか。

富田学務課長 通学は今回は入れてございません。あくまでも校門を入れてから下校するまで、授業時間帯というふうに考えております。

以上です。

大後委員 質問ではなくて感想なんです、先ほど西東京市公民館・図書館の施設整備につ

いてという提言をいただいておりますが、これを拝見するまでもなく、西東京市の図書館・公民館の建物がすごく古いということで、施設としてはなかなか改善の余地がありという内容がありますが、私が市内の図書館を利用しているときに、最近特に感じたんですけれども、施設を改修するにはなかなか予算がなくて至らない場合、内部で配置を工夫したり、皆が返したり借りたりしやすいように一生懸命努力していらっしゃる様子がとても感じられましたので、なかなか大変だとは思いますが、そういうソフト面で一生懸命していただけたらうれしいなと思いましたので、よろしくをお願いします。

竹尾委員長 図書館長、何かございますか。

小池中央図書館長 頑張ります。

宮田委員 先ほどの一般質問の中に、障害のある子どもへのということで、転入等による予算の膨張に歯どめ等が懸念されると書いてあるんですけれども、9,444名、全部で9,515名のうち、これですと障害者の方が71名ですか、いるわけですが、この比率というのはいわゆる一般的な比率なんでしょうか。それとも既に多い比率なんでしょうか。どうなんでしょうか。

富田学務課長 一般的な比率かとは思っておりますが、ただ一つ、ここで言う通常学級に在籍するという児童の数については、ここには載らない数でもあります。まさに通常学級にあります。

宮田委員 それを含めると、多いんですか。

富田学務課長 一般論として、多いということですね。他市と比較してということではありません。それは普通レベルだと思います。

宮田委員 何人中何人とかと統計がありますよね。知的障害が生まれる確率とか、そういう確率と比べて、本市のところは今のところは普通であると……。

村野学校教育部長 まさに知的、情緒の出現率の問題かと思うんですが、それは西東京市の子ども数1万3,000、小学校で言えば9,400、特段高いということではないと思うんですが、先ほど議会の報告をする中で、適正就学というお話をさせていただきました。まさに通常学級、そして、通常学級に通えない若干障害のあるお子さんたちは固定級、もしくは通級、こういう区分けをしているんですが、実は、今回の介助員制度の問題は、本来固定学級に行ったり、あるいは養護学級に行くべきというんでしょうか、健康診断等によりそういった判定がなされたお子さんたちはそのような形で個に応じた、適した学校に行くべきかと思うんですが、中には地域で生活させたい、教育を受けさせたいという保護者のお気持ちがありまして、この通常学級9,444名の中に入っていると思います。

しかしながら、何らかの形で介助が必要だということで、マニフェストで実現したわけですが、我々が心配しているのは、西東京市の介助員制度というのは、現在の都下あるいは区部の23区で実施している介助員制度よりも、サービス水準というんでしょうか、水準が非常に高い。100日を上限としている区あるいは市はございません。せいぜい30日とか40日。したがって、西東京市に他市から転入してくるおそれがあるということは、過去の行政実績の中で他の分野でもございましたので、そこについて議員の一部からは、やはり青天井ですとどうしても現在1,260何万円というのが数年後には何千万円になっていくだ

ろうということで、そこは歯どめ措置が必要ではなかろうかというような質問があったところでございます。

教育委員会といたしましては、どのような方法が適切なのかについては、この1年間検証する中で、何らかの形で歯どめが必要だろうということで答弁をしたということでございます。

大後委員 ちょっとついでなので伺いますが、この配置事業の概要とか基準の中に、学校側が対応するということが幾つか出ていますけれども、こういう場合の学校側は、学校の中のどなたが当たられるのでしょうか。

富田学務課長 ここで学校ということにつきましては、校長をイメージしております。校長ないしは副校長というふうにはなりますが、学校すなわち校長というふうに考えております。以上です。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第8 その他、を議題といたします。教育委員会の行政全般につきまして質疑をお受けしたいと思えます。何かございますか。

大後委員 感想ですが、入学式が無事に行われまして、お天気もよく、桜の花もまだ残っていて、とてもうれしかったんですが、私も参列させていただいてお祝いの言葉を述べさせていただきましたが、毎年感じますが、今年は特に児童や生徒の皆さんのごあいさつとか、あれは何といえいいんでしょう、歌とかいろいろあったんですが、すごく皆さんしっかりしていて、感激とともに、感心しました。

私のごあいさつした後にあいさつなされた生徒さんたちが実に立派だったので、恥ずかしくなるぐらいだったんです。その背後には、先生方の御指導や御家庭の御指導などがすごくしっかりしているんだなとうれしく感心して帰ってきましたので、ほかの場面でもいろいろ感じますけれども、今回特にそれを感じましたので、この調子でずっと成長していただけたらなと思いました。

竹尾委員長 私も行きまして、中学校の卒業式は長くて閉口いたしまして、みんな立派にやるんです。物すごく立派なんです、時間が長かったので閉口しまして、お二人の小学校のお隣にいた校長先生も閉口していたようです。寒くてトイレに行きたかったんでしょう。終わったらすぐ……。

それから、小学校の入学式に行きましたら、さすが校長先生は1年生の6歳ぐらいの子どもさんに対するあいさつが上手でした。その後、私はいただいたこれを読まなきゃならないものですから、困ったなと思ひまして、私は前座を少し前置きをやりまして、少し和んでもらってから、私はもう義務なので、きょう、19校皆さんが行って読んでいるから私もこの学校で読まなきゃいけないんだと、したがって読ませてもらうよと言ってやったら、最初の出だしのところが易しい文章になっていたものでほっとしました。

結局子どもたちに話しかけると、保護者に話しかけると、それから先生に話しかけると、この3つが全部セットになっている。1年生は長くて飽きちゃうかなと思っていたら、さも

なかったです。安心しましたが、やはり校長先生たちというのはプロですなということを感じに思いました。去年は、何をしたか全然記憶がないものですから、ありませんが、そんなことを思いました。

宮田委員 そういう意味では、本当に私も同感でございます。いい入学式でした。それで、感じたことは、本当にかわいい子ですよ。ああいう子がかわいいままで健やかに大きくなって、安全で安心に、改めて責任を感じた次第でございます。

竹尾委員長 あれだけいい子が、現実の社会はどうしてあんなっちゃうのかなと思います。私は1学級39名の少人数の学校へ行ったものですから、時間が短くて助かりました。上向台へ行った人はどなただったか存じませんが、大変だったでしょうね。角田先生ですか、御苦労さまでした。一人一人児童の名前を読み上げるんですから、配慮に本当に私は心から感謝しました。

角田委員 ついでですから、私も感想を……。

私が感激したのは、先生方が、とにかく大勢の子どもたちなので、初めて子どもを迎える先生のために、職員が全員子どもになったつもりで前日に入学式のリハーサルをやったんだそうです。座らせ方、立たせ方、2人で並ばせ方、ここから全部みんなでやったんですよとおっしゃっていました。今そこまでやらなければだめなのかというのと、あと保護者へのあいさつの仕方、最初が肝心だからというので、みんながそういうあいさつだったら信頼できないよとかと言われながら、全部リハーサルをやって今日を迎えたんですよとおっしゃってありましたけれども、どうか新任さんの研修をよろしく願いいたします。

以上でございます。

竹尾委員長 私は、もう一つ、私が行った小さい学校、39でしょう。そこは保護者席が100くらいあるんです。僕はびっくりして、そうしたら校長先生に聞いたら、お父さんも随分来ているんです。すごいなと思ったら、お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんもいるから、40人で両親で80だけれども、それにあと20くらい必要なんですよ。そういうことですか。私は子どもが学校へ行った入学式も卒業式も何も行ったことがない親だったものですから、今の人は偉いなと。なのに、どうして子どもがだめになっていくんだろうというのを必ず私は思うんです。

余計なことでもございました。ほかにございせんか。この機会でございますから、どうぞ御質問等ございましたら。

ほかに質疑はございせんか。 質疑を終結します。

以上で日程第8 その他、を終わりいたします。

以上をもちまして、平成18年西東京市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 3 時 1 1 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員